

重要事項説明書

記入年月日	令和5年7月1日
記入者名	白川 宣広
所属・職名	オリーブ柏原 管理者

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしがいがいしゃ あっずーろ 株式会社Azzurro		
法人番号	101 330 1004972		
主たる事務所の所在地	〒 582-0018 大阪府柏原市大県一丁目5番36号		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-973-2700 / (FAX) 072-972-0521	
	メールアドレス	olive-s@azzurro-g.com	
	ホームページアドレス	http:// kashiwara-olive.co.jp/	
代表者(職名／氏名)	代表取締役 / 那須 春樹		
設立年月日	平成	2年	10月19日
主な実施事業	※別添1(事業主体が大阪府内で実施する他の介護サービス)		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)おりーぶかしわら サービス付き高齢者向け住宅 オリーブ柏原		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの種類			
所在地	〒 582-0018 大阪府柏原市大県4丁目2-3		
主な利用交通手段	近鉄大阪線 堅下駅 より徒歩8分		
連絡先	電話番号	072-972-2340	
	FAX番号	072-972-2341	
	メールアドレス	olive-s@azzurro-g.com	
	ホームページアドレス	http:// kashiwara-olive.co.jp/	
管理者(職名／氏名)	管理者 / 白川 宣広		
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日(登録番号)	平成	26年	7月1日 / 平成 25年7月31日 (大阪府 25(0008))

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし				
	賃貸借契約の期間	令和	2年9月1日		～	令和	22年8月31日			
	面積	883.4 m ²								
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし				
	賃貸借契約の期間	令和	2年9月1日		～	令和	22年8月31日			
	延床面積	1,559.0 m ² (うち有料老人ホーム部分				1,462.6 m ²)				
	竣工日	平成	26年4月30日		用途区分	有料老人ホーム				
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：						
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：						
	階数	3階		(地上		3階、地階		階)		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性					適合している				
居室の状況	総戸数	34戸		届出又は登録をした室数			34室			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)	
	一般居室個室	○	○	×	○	○	18.05m ²	32	個室/定員1名	
	一般居室個室	○	○	×	○	○	19.87m ²	2	個室/定員1名	
共用施設	共用トイレ	4ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			0ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			4ヶ所			
	共用浴室	個室	5ヶ所				ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1ヶ所				ヶ所		その他：	
	食堂	1ヶ所		面積	73.7 m ²					
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし								
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)				1ヶ所				
	廊下	中廊下	2.1 m		片廊下	2.1 m				
	汚物処理室	3ヶ所								
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり	
	通報先	事務所・介護用PHS		通報先から居室までの到着予定時間			1分以内			
その他										
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり				
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)							
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回				

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		老人福祉法、高齢者住まい法など、その他関係法令を遵守し、入居者様の自立支援を行うように努め、良好な環境の保持に努めます。
サービスの提供内容に関する特色		介護サービス、医療機関等の各種関係機関と連携しながら、よりよい生活ができるように努めます。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	委託	(委託先) お弁当の浜乃家
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援(供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		・状況把握サービスの内容：毎日1回以上(食事の際に確認)、食事に来られない方のみ、居宅訪問による安否確認・状況把握(声掛け)を行う ・生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する
サ高住の場合、常駐する者		介護福祉士・介護職員初任者研修修了者
健康診断の定期検診	委託	きたむら内科
	提供方法	年2回健康診断の機会付与(希望者のみ)
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者:白川 宣広 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している ④職員会議などで、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている ⑤虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1ヵ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1ヵ月毎行う。) ②経過観察及び記録をする ③ケースが発生した場合は、2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する ④ケースが発生した場合は、1ヵ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 ⑤発生の有無にかかわらず、1年に1回以上、職員向けの研修を実施する

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) へるぱーすてーしょんおリーぶ ヘルパーステーションオリーブ
主たる事務所の所在地	〒582-0018 大阪府柏原市大県4丁目2-3
事業者名	(ふりがな) かぶしきかいしゃ あっずーろ 株式会社 Azzurro
併設内容	訪問介護(旧介護予防訪問介護相当サービス、訪問サービスA)サービスの提供

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) けあぶらんせんたーおリーぶ ケアプランセンターオリーブ
主たる事務所の所在地	〒582-0018 柏原市大県2-2-31 B棟106
事業者名	(ふりがな) かぶしきかいしゃ ていーあんどえむ 株式会社 T & M
連携内容	居宅介護支援

(医療連携の内容) ※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	医療法人敬任会 藤井寺敬任会クリニック
	住所	大阪府藤井寺市恵美坂1丁目2番3号
	診療科目	内科、人工透析、整形外科、精神科
	協力科目	内科、人工透析、整形外科、精神科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	医療法人友絆 平野けいじんクリニック
	住所	大阪市平野区长吉長原東3丁目2番20号
	診療科目	内科等
	協力科目	内科等
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	医療法人敬寿 敬寿クリニック
	住所	大阪府柏原市国分西1丁目1-47-203
	診療科目	内科等
	協力科目	内科等
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	医療法人敬任会 南河内おか病院
	住所	大阪府河内長野市木戸東町1番1号
	診療科目	内科、人工透析、整形外科、精神科
協力科目	内科、人工透析、整形外科、精神科	
協力内容	訪問診療、急変時の対応	
	その他の場合：年2回の健康診断の提供	
名称	きたむら内科	
住所	大阪府柏原市大泉1丁目9番11号	
診療科目	内科等	
協力科目	内科等	
協力内容	訪問診療、急変時の対応	
	その他の場合：年2回の健康診断の提供	
名称		
住所		
診療科目		
協力科目		
協力内容		
協力歯科医療機関	名称	医療法人光誠会 スマイルデンタルクリニック堺分院
	住所	堺市中区新家町589-1
	協力内容	訪問診療
その他の場合：週1回程度の訪問診療		

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
		その他の場合：	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無			追加費用
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			調整後の内容
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	入居時、60歳以上の方		
契約の解除の内容	<p>1 入居者は本契約を解除しようとするときは、30日以上予告期間をもって、事業者の定める契約解除届を事業者に提供するものとします。同契約解除届に記載された予告期間満了の日（以下「契約解除日」という）を以て、本契約は解除されます</p> <p>2 入居者は事業者に対し、前項の契約解除日までに住戸を明け渡すものとします</p> <p>3 入居者が契約解除届を事業者に提出しないで退去したときは、事業者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解除されたものとします</p>		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>1 事業者は入居者に対し、入居者が次の各号のいずれかに該当したときは、1ヶ月間の予告期間において、本契約を解除することができるものとします</p> <p>(1)入居申込書に虚偽の事項を記載する等不正手段により入居したとき</p> <p>(2)月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞したとき</p> <p>(3)建物、付属設備または敷地を故意または重大な過失により汚損、破損または滅失したとき</p> <p>(4)第3条2項、第4条2項、第13条、第14条、第19条、第30条の規定に違反したとき</p> <p>(5)第34条の確約に反する事実が判明したとき</p> <p>(6)共同生活の秩序を著しく乱し、他の入居者に迷惑をかける恐れがあるとき</p> <p>ただし、入居者の行動が特定の病因等にもとづくものであると医師により診断され、入居者が医療機関に通院または入院による治療を受けている場合等についてはこの限りではありません。</p> <p>2 入居者は前項の規定により事業者が本契約の解除を通告したときは、その予告期間満了後遅滞なくその住戸を明け渡すものとします</p> <p>3 事業者は入居者に対し、本条1項の契約の解除通告をするに先立って、入居者およびその身元引受人に弁明の機会を設けるものとします</p> <p>4 事業者は入居者に対し、本条1項の契約の解除通告にともなう予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がないときは、入居者やその身元引受人その他関係者、関係機関と協議し、入居者の移転先の確保に協力するものとします</p>	
	解約予告期間	1ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	1泊2日または2泊3日、身体援助などのサービス提供は状態による。費用は無料で実施。
入居定員	34人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	5	5		直接処遇介護職員兼務5名
直接処遇職員				
介護職員	5		5	生活相談員・訪問介護員 兼務5名
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員			2	
その他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	3		3	
介護福祉士実務者研修修了者	1		1	
介護職員初任者研修修了者	1		1	
看護師				
准看護師				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (20時~7時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務			あり						
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称	介護福祉士、介護支援専門員						
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数				1						
に業務に応じた従事した職員の経年数	1年未満									
	1年以上3年未満									
	3年以上5年未満									
	5年以上10年未満				3					
	10年以上				2					
	備考									
従業員の健康診断の実施状況	あり									

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、居住環境、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の	1.72ヶ月分
	解約時の対応	退去時に原状回復費用の残金は返還
前払金		
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
状況把握及び生活相談サービス費		
管理費	共用施設の維持管理・修繕費・事務経費・電気代、居室の水道代、状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）・生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）のための費用	
電気代	電気設備の維持管理・修繕費、各居室の電気使用分 各居室の電気料金は、1kw当たり40円（税込）で算定	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	5人
	85歳以上	25人
要介護度別	自立	1人
	要支援1	0人
	要支援2	3人
	要介護1	10人
	要介護2	5人
	要介護3	7人
	要介護4	2人
	要介護5	4人
入居期間別	6か月未満	0人
	6か月以上1年未満	7人
	1年以上5年未満	13人
	5年以上10年未満	12人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人
	喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人	
入居者数		32人

(入居者の属性)

性別	男性	7人	女性	25人	
男女比率	男性	24%	女性	74%	
入居率	94%	平均年齢	88.6歳	平均介護度	2.2

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	1人
	死亡者	4人
	その他	0人
生前解約の状況		0人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
		0人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)	オリーブ柏原		
電話番号 / F A X	072-972-2340 / 072-972-2341		
対応している時間	平日	9:00~18:00	
定休日	土日祝祭日		
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)	柏原市役所 福祉こども部 福祉指導監査課		
電話番号 / F A X	072-971-5202 / 072-971-1801		
対応している時間	平日	8:45~17:15	
定休日	土日祝祭日		
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)	大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課住宅企画・マンショングループ 大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ		
電話番号 / F A X	06-6210-9711 / 06-6210-9712 06-6944-2675 / 06-6944-6670		
対応している時間	平日	9:00~18:00	
定休日	土日祝祭日		
窓口の名称 (虐待の場合)	柏原市健康部高齢介護課		
電話番号 / F A X	072-971-1571 / 072-970-3081		
対応している時間	平日	8:45~17:15	
定休日	土日祝祭日		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
	加入内容	介護保険・社会福祉事業総合保険	
	その他		
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します		
事故対応及びその予防のための指針	あり		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	1階のご意見箱、運営懇談会	
		実施日		
		結果の開示	なし	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示	なし	
		開示の方法		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	柏原市有料老人ホーム設置運営指導指針の適用外のため公開しない
財務諸表の要旨	柏原市有料老人ホーム設置運営指導指針の適用外のため公開しない
財務諸表の原本	柏原市有料老人ホーム設置運営指導指針の適用外のため公開しない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回
		構成員	入居者・家族・管理者・職員・地域代表
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	あり	ありの場合の提携ホーム名	オリーブ柏原PLUS
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする ・事業者は、サービス担当者会議等、他の福祉・医療関係者との連携などにおいて入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） ・急な病気、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人など）へ連絡する。第1連絡先に連絡がつかない場合の第2連絡先がある場合は、事前に確認しておく。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
柏原市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（事業主体が大阪府内で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 令和 年 月 日

説明者署名

(別添1) 事業主体が大阪府内で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ヘルパーステーションオリーブ	柏原市大県4丁目2-3
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	オリーブ柏原PLUS	柏原市大県1丁目5-36
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
第1号訪問事業	なし		
第1号通所事業	なし		
介護予防ケアマネジメント	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
介護サービス	食事介助	あり		
	排せつ介助・おむつ交換	あり		
	おむつ代	あり	オムツやりハビリパンツの購入費	自己負担
	入浴(一般浴)介助・清拭	あり		
	特浴介助	あり		
	身辺介助(移動・着替え等)	あり		
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	900円/30分(平日) 1200円/30分(土日祝)	タクシー代などは別途、入居者の負担。平日9時以前と平日18時以降開始の場合と8/13~8/15までは土日祝の料金となります。
生活サービス	居室清掃	あり	500円/1回	洗剤類、掃除道具、電気代などは入居者負担。
	リネン交換	あり	500円/1回	洗剤類などは入居者負担。
	日常の洗濯	あり	500円/1回	洗剤類などは入居者負担。
	居室配膳・下膳	なし		状況把握及び生活相談サービス費に含む。食事介助などが必要な場合は、訪問介護を利用。
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	備考に記載	自己負担(トロミ剤、ミキサー食の調理代などの追加費用)。カロリー制限食、タンパク制限食などは、1食あたり、別途追加費用が発生。ただし、形態変更のみ(きざみ食、お粥の提供)は追加料金不要。ただし、レトルトタイプのお粥や、介護食を提供希望の場合、別途追加費用が発生。
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	実費負担	
	買い物代行	あり	900円/30分(平日) 1200円/30分(土日祝)	代行の場合は、自転車でオリーブ柏原から片道10分程度の距離までに限る。タクシー代などは別途、入居者の負担。平日9時以前と平日18時以降開始の場合と8/13~8/15までは土日祝の料金となります。
	役所手続代行	あり	900円/30分(平日) 1200円/30分(土日祝)	付き添いのみ、代筆などは不可能。タクシー代などは別途、入居者の負担。平日9時以前と平日18時以降開始の場合と8/13~8/15までは土日祝の料金となります。
金銭・貯金管理	なし			
健康管理サービス	定期健康診断	あり		※年2回(春・秋)に予定、希望者のみ、料金は案内送付時に提示。
	健康相談	なし		状況把握及び生活相談サービス費に含む。週2、3回看護師訪問時に実施。
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		状況把握及び生活相談サービス費に含む。ただし、一包化されたものに限る。
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし		状況把握及び生活相談サービス費に含む。
入退院のサービス	移送サービス	あり	900円/30分(平日) 1200円/30分(土日祝)	※柏原市内・八尾市内・藤井寺市内・羽曳野市内のみ。タクシー代などは実費。タクシー代などは別途、入居者の負担。平日9時以前と平日18時以降開始の場合と8/13~8/15までは土日祝の料金となります。
	入退院時の同行	あり	900円/30分(平日) 1200円/30分(土日祝)	
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	900円/30分(平日) 1200円/30分(土日祝)	
	入院中の見舞い訪問	なし		原則として行っていない。

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。